

TOKYO働き方改革宣言

全従業員のワーク・ライフ・バランスの向上を目指し、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年4月20日

株式会社代官山マネージメントサービス

目 標

働き方の改善

時間外労働1人あたり月5時間以内を目指す。
残業時間の多い人でも、1か月平均15時間以下を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇の平均取得率70%以上を目指す。
長期休暇を取得しやすいように、管理職の意識向上をはかり、全社員が70%達成を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的に管理職へ情報の共有を行い、特に時間外労働の多い部門に関しては、業務内容の見直しや人員配置の見直しを行う。
- ・改正された労働基準法等を管理職に周知し、働き方改革への理解を深める。

休み方の改善

- ・管理職に対し、スタッフの取得状況を定期的に伝え、休暇取得の促進を図る。
- ・長期休暇を取得しやすい雰囲気を作る。